

知っていますか？

「在宅医療」のこと



医療や介護などの職種がチーム一体となり、あなたの希望と在宅での生活を支えます。

「病気になっても住み慣れた家で、 地域で暮らしたい。」

今、在宅医療を受けている患者さんが増えています。また、テレビや新聞などでも多く報じられるようになり、在宅医療への関心や需要は年々高まっています。

在宅医療とは高齢者の方をはじめ末期がん、認知症、脳梗塞など通院が困難な患者さんが、住み慣れた自宅で必要な医療サービスを継続して受けられることを言います。在宅療養を希望する人に対して医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ療法士、ケアマネジャー、ヘルパー、福祉関係者などがチームとなって、24時間365日、患者さんとご家族を支えます。



◆◆◆在宅療養は◆◆◆

- ◆ 医療・介護・福祉などが連携して本人や家族を支えることで、住み慣れた自宅で療養が継続できます。
- ◆ 見慣れたいつの景色や心安らぐ場所で、安心して療養できます。
- ◆ 消灯などの時間に制約されない、自分のペースで療養できます。
- ◆ 大好きな孫やペットとともに過ごすことができます。
- ◆ 家族は自分の生活のペースを保ちながら在宅での介護を継続できます。





在宅医療を受けられた方や
関わった方からのエピソードを
いくつかご紹介しますね。

エピソード 1

「愛犬チロと最後まで住み慣れた我が家で」

入院中のSさん（77歳の男性）は余命数カ月の胃がんと診断されておりました。ご夫人は施設で寝たきりの状態、娘さんは横浜で生活しており、家では愛犬のチロだけがご近所さんの世話を受けながら留守番をしておりました。Sさんは在宅での療養を希望し、娘さんも出来るだけSさんの希望に沿いたいとのことで、医療、介護、福祉関係者が連携して、在宅療養を支援することになりました。そして、酸素吸入や点滴、訪問看護・介護を受けながら、Sさんとチロとの在宅療養が始まりました。Sさんは介助を受けながら少量ずつでも毎日食事を摂ることができました。時には好きなコーヒーも口にしました。訪問入浴では、「ああ、気持ちいいなー。」と満足の笑顔でした。そして、お酒を飲みたいという希望が叶った翌日、帰省中の娘さんとお孫さん、そしてチロが見守るなか、Sさんは静かに自宅で生涯を閉じられました。住み慣れた我が家で、約2週間の在宅療養でした。初七日を終え、娘さん達は横浜で、そしてチロは新しい飼い主さんのもとで暮らしています。

（ケアマネジャーのSさん）

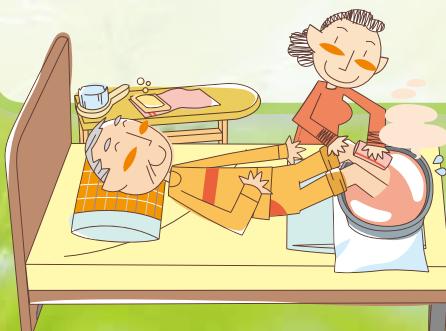
エピソード2

「父もきっと在宅で幸せだったと思います」

私の父は5年間、在宅医療のお世話になりました。母は早くに他界し、寝たきりの父の世話は娘である私の役割でした。定期の通院の他にも父の具合が悪くなるたびに移送車を手配し、私は仕事を休んで通院に付き添っておりました。生活のためには仕事を辞めるわけにもいかず、かと言って父の具合が悪くなるたびに仕事を休むのも大変な事でした。入院もできず、施設にも入れず、しかし介護は必要という状況で仕事を辞めなければならないのかと考え悩むことが何度もありました。

ある日、訪問診療のことを知りました。早速クリニックに申し込むと、すぐに計画が立てられ訪問診療が始まりました。訪問診療では尿をとるための管のトラブルや発熱、床ずれなど、通院しなければならないような状態でも自宅で治療してもらうことができました。お陰で、私はどうにか仕事と介護の両立を続けることができました。訪問診療に来て下さる方々やケアマネジャーさん、ヘルパーさんなど、沢山の方々の手を借りて自宅で介護することができたことに感謝しております。仕事を続けながら在宅での24時間介護は大変でしたが、頑張り通せた自分に今は満足しています。父もきっと、自宅で過ごすことができて幸せだったと思います。「ねっ、お父さん！」

(在宅で仕事と介護を両立できた娘さん)



考えたことがありますか？

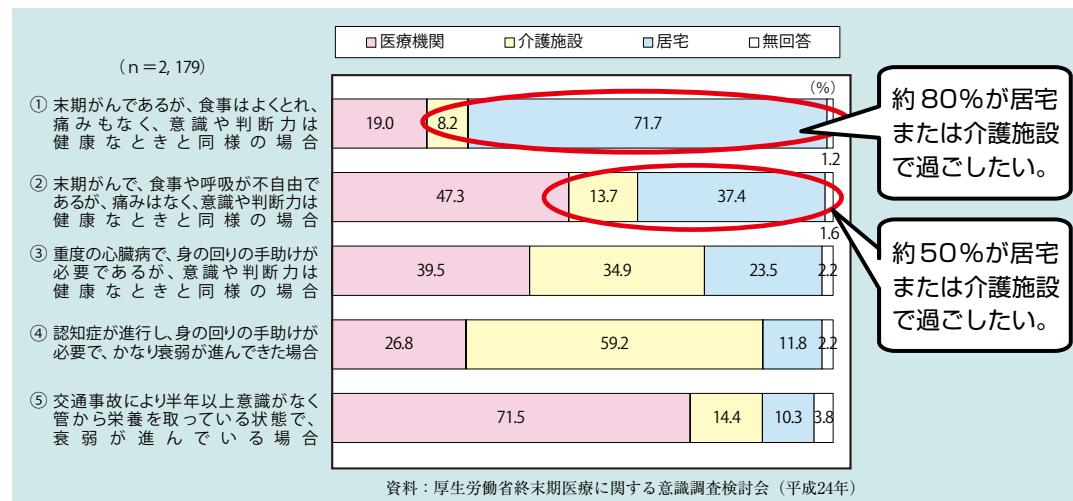
あなたは人生の終末期をどのように過ごしたいと思いますか？

最期をどこで迎えたいと思いますか？

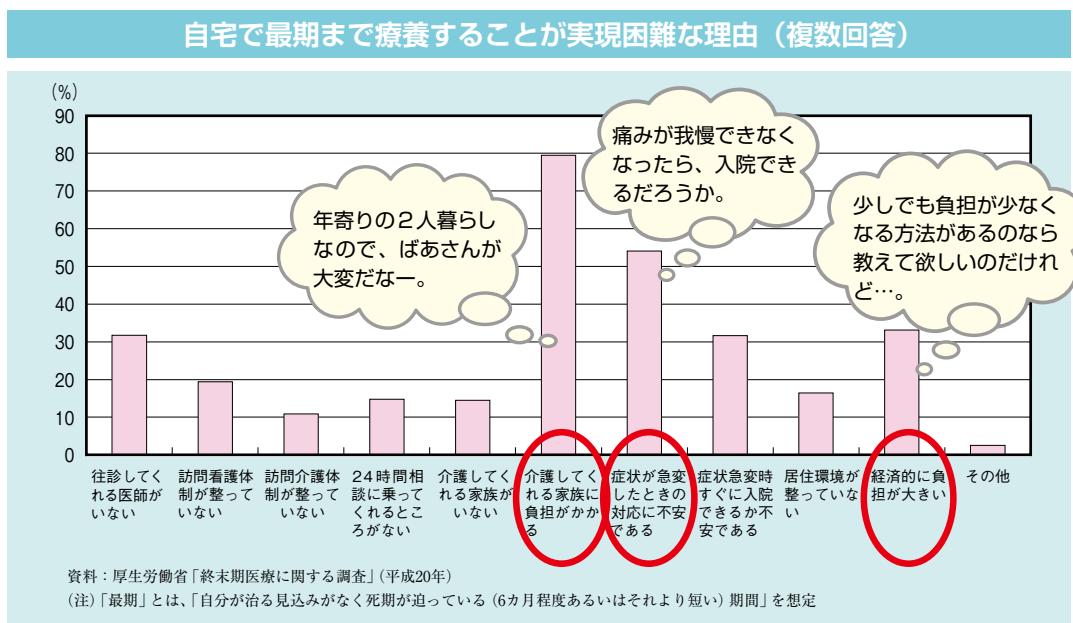


厚生労働省による「人生の最終段階を過ごしたい場所」についての調査では、末期がんであるが食事はよくとれ、痛みもない人の 80%、末期がんで食事や呼吸が不自由であるが痛みがない人の 50%が居宅または介護施設での療養を希望しています。

一般国民における「人生の最終段階を過ごしたい場所」についてのまとめ



一方、「自宅で最後まで療養することが実現困難な理由」については、1位が「介護してくれる家族に負担がかかる」、2位が「症状が急変した時の対応に不安である」、次いで「経済的に負担が大きい」となっています。「家族が大変」「家の療養は無理」がまだ多くの方の思いのようです。確かに自宅で過ごすには家族の協力が欠かせません。



ご相談ください

当地域では、多くの専門職がチーム一丸となって患者さんやその家族の生活を支え、家族の負担を軽減し、自宅で過ごすことを可能とする体制があります。

人は老い、いつか死を迎えます。在宅医療を受けながらできる限り最期まで住み慣れた自宅で過ごすことは、家族の絆を深め、子や孫たちにとっても老いや死に寄り添う機会となるでしょう。

在宅医療って 本当に大丈夫かしら…。

Q

在宅医療とは何ですか？



A

通院困難な患者さんが、在宅で計画的、定期的に医療を受けることです。

Q

どのような病状の人が在宅医療を受けることができるのですか？

A

特に制限はありません。代表的なものにはがんなどの悪性腫瘍、脳梗塞、脳出血、呼吸器の病気、整形疾患などがあります。

Q

もし急に具合が悪くなった場合は入院できますか？

A

入院できます。病状によっては専門医療機関への紹介になりますが、まずは主治医にご相談ください。

Q

夜間も対応してくれるのでですか？

A

24時間365日、電話による対応や必要に応じて医師による往診、看護師による訪問看護の体制があります。（在宅療養支援診療所の場合）



Q

薬を処方してもらつた場合、薬の受け取りはどのようにになりますか？

A

処方箋をお渡ししますので希望の薬局でお受け取りください。薬剤師が自宅まで配達し、服薬指導を行う方法もあります。

Q

どのようにすれば在宅医療を受けられますか？

A

まずはかかりつけの医療機関にご相談ください。かかりつけ医が在宅医療を行っていない場合は在宅医療を行っている先生を紹介してもらいましょう。

Q

在宅医療の費用はどれくらいかかるのですか？



A

保険の種類や診療の内容により費用は異なりますが、後期高齢の一割負担者で1ヶ月の医療費（薬代、交通費を除く）は8,000円～12,000円くらいです。

Q

在宅医療申し込みの手続きには何が必要ですか？



A

保険証と印鑑が必要です。他に、身体障害者手帳、お薬手帳がある方はお持ちください。他院に通院中の方や、グループホーム・有料老人ホーム入居中の方は施設からの紹介状が必要になります。

エピソード3

「母さんスープだよ。美味しい？」

Kさん（78歳女性）は52歳の息子さんと二人暮らし。Kさんは脳梗塞の後遺症で寝たきりですが、現在は訪問診療を受けながら在宅で過ごされています。これまでKさんが家事を行っていましたが、それは突然息子さんの役割となり、不慣れな家事・介護で息子さんは四苦八苦の毎日です。

ある日、Kさん宅を訪問した時のことです。息子さんが「母さん、今日はポタージュスープだよ。」と、母親の口の中に一口そっと流しこんであげました。「美味しいだろう？なっ！美味しい？」無言のKさんに「何で返事しないんだよ。美味しいか？」と息子さんがしつこく聞くと、Kさんはゴクリと飲み込んでから一言、「ショッパ…い」と顔を歪めました。「んな訳ない。今日は最高の出来なんだから。」と自分も一口含んだ途端、「ダーッ！ショッパ！」と慌てて台所に駆け込みました。そんな息子さんを見て、Kさんはベッドの上で大笑い。台所からは「ヨーシ、明日は頑張るぞ！」と必死に鍋をかき混ぜながら叫ぶ息子さんの声が聞こえます。慣れないながらも一生懸命な息子さんと、それを見守るKさんの微笑ましい光景に私も嬉しくなり、つい「ガンバレ息子さん！一人で抱え込まないで。私達もいるよ！」と、Kさん親子に声援を送りました。ケアマネジャーの仕事は、このように嬉しいこともたくさんあり、元気をもらっています。

（ケアマネジャーのHさん）

エピソード4

「愛しのサブにデレデレ」



私が担当しているNさんは、ご主人と愛犬サブとの3人（？）暮らしだけです。子供のいないNさんにとて愛犬サブとの散歩は生活の喜びであり、元気の源でした。しかし、次第にNさんの体力が落ち、サブに引っ張られながらの散歩になっていきました。そして、物忘れも始まり、外出も困難となつたことから訪問診療を受けるようになりました。デイサービスの時は「サブが待っているから早く家に帰らないと…。」と落ち着かない表情でNさんが言い始めると、すかさず職員がサブの話をします。すると話は大いに盛り上がりNさんは絶好調。最後までデイで過ごすことができました。外出が難しくなったNさんは、サブのリードだけを持って家の中を1人で歩きます。それでもサブと散歩しているつもりでご機嫌です。

ある日、体調を崩して入院していたNさんが、しばらくぶりで自宅に戻ってきた時でした。サブはNさんに近寄ろうとしませんでした。「サブ、具合でも悪いの？」とNさんは心配するのでした。でも、3日もすると以前のサブに元通り。優しくサブの頭をなでながらゆったりと庭を眺めるその姿は満たされた表情でした。「ずっと一緒だよ、サブ！」Nさんがそう語りかけているような…。訪問時のほのぼのとした様子が私の目に焼きついています。

（ケアマネジャーの1さん）



健康や介護に関する行政窓口

【釜石市】

事業所名称	事業所所在地	電話番号
釜石市地域包括支援センター	大渡町 3-15-26	☎ 22-2620
高齢介護福祉課	大渡町 3-15-26	☎ 22-0178
健康推進課	大渡町 3-15-26	☎ 22-0179
在宅医療連携拠点チームかまいし	大渡町 3-15-26	☎ 55-4536
釜石地区生活応援センター	大渡町 3-15-26	☎ 22-0180
平田地区生活応援センター	大字平田 6-1-9	☎ 26-7655
中妻地区生活応援センター	上中島町 2-1-11	☎ 23-5543
小佐野地区生活応援センター	小佐野町 3-4-25	☎ 23-5037
甲子地区生活応援センター	甲子町 10-255	☎ 23-5524
鵜住居地区生活応援センター	鵜住居町 8-36-1	☎ 28-2470
栗橋地区生活応援センター	橋野町 34-16-2	☎ 54-5004
唐丹地区生活応援センター	唐丹町字小白浜 61	☎ 55-2111

【大槌町】

事業所名称	事業所所在地	電話番号
保健福祉課	上町 1-3	☎ 42-8715

発行 平成26年3月31日 第1刷発行

釜石市保健福祉部健康推進課
地域医療連携推進室

在宅医療連携拠点 チームかまいし

〒 026-0025

釜石市大渡町 3 丁目15番26号

TEL:0193-55-4536 Fax:0193-22-6375

Mail : zaitaku@team-kamaishi.jp

